8/1
主社

入院ベッド削減狙う

厚労省「病床機能」報告の集計発表

厚生労働省は7月29日、病院の入院ベッドを四つに分類し、すべての病院に現状と将来見通しを報告させる「病床機能報告」の集計結果を発表しました。同省は、同報告をもとに「地域医療構想」を都道府県に策定させ、医療費が多くかかる高度・急性期病床の削減など病床削減・再編を進める考えです。

同報告によると、一般・療養病床は124万7362床（2014年）で、このうち急性期約58万7400床（47％）、慢性期35万6176床（28・6％）、高度急性期19万3538床（15・5％）、回復期11万1641床（8・8％）となっています。

6年後（2020年）は、急性期が2万8303床、慢性期が8064床とそれぞれ減少。高度急性期は8452床、回復期は3万1967床の増でした。10年後は、任意報告ながら、急性期27万4309床、慢性期17万5114床、高度急性期11万5242床、回復期7万7209床となりました。

退院患者数と在宅医療を必要とする患者数が一致しない病院が839カ所（11・6％）、「ひとつの病棟に一般病床と療養病床が混在している」などの理由で報告できない有床診療所が1071カ所（15・8％）あり、地域医療の実態を正確に把握できない問題点が浮き彫りになりました。

厚労省は、医療法をたてに、今後に選択する病床機能を報告させることや、医師数も報告時点の把握に変更するなどの見直し案を検討会で提示。委員からは「医療法上の権限はさけるべきだ」などの意見がでました。